

30年度	工 事 設 計 書			
工 事 名	伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事			
施 工 地 名	伊賀市 四十九町 地内			
工 費	¥			
工 期	契約の日から平成30年12月28日まで	設 計	平成30年9月	
工 事 の 大 要		設 計		検 算
伊賀市庁舎に入退室管理システム・監視カメラシステムを導入する工事を行う。		業 種	通	業種コード
				22

伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事

用途	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	直接工事費	発生材処分費共	1.00	式			
B	共通仮設費		1.00	式			
	純工事費						
C	現場管理費		1.00	式			
	工事原価						
D	一般管理費		1.00	式			
	工事価格						
	消費税及び地方消費税		1.00	式			
	工事費計						

伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事

用途	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	入退室管理システム						
1-1	機器費						
	センター装置	HIS	1.00	台			
	カード登録器	UCR-8292	1.00	台			
	データ保護用UPS	1.0KVA FW-S10C-1.0K	1.00	台			
	ロギングプリンタ		1.00	台			
	スイッチングHUB		2.00	台			
	連動コントローラ	LIP	1.00	台			
	IDコントローラ4	IDC4	1.00	台			
	カードリーダー	テンキーなし ホワイト	3.00	台			
	カードリーダー	テンキーなし ホワイト 防滴	1.00	台			
	小計						
1-2	ソフトウェア費	入退室管理システム標準ソフト 人事サーバ連携	1.00	式			
	小計						
1-3	エンジニアリング設計費		1.00	式			
	小計						

伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事

用途	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1-4	工事費	配線作業、扉改造・電気錠組込（6扉） 機器搬入・据付、システム立上・試験調整	1.00	式			
	小計						
	1の計						
2	監視カメラシステム						
2-1	機器費						
	守衛室用パソコン	デスクトップ型	1.00	台			
	多地点遠隔アプリケーション	NR-SW5000	1.00	台			
	L2HUB		1.00	台			
	HUB収納盤		2.00	台			
	エレベータカメラ		3.00	台			
	エレベータカメラ用アダプタ		3.00	台			
	ドーム型カメラ		8.00	台			
	屋内固定箱型カメラ		3.00	台			

伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事

用途	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	液晶モニタ/24型		4.00	台			
	レコーダー	2TB	3.00	台			
	レコーダー用UPS		3.00	台			
	PoEHUB	Switch-M8ePWR	1.00	台			
	PoEHUB	Switch-M12PWR	1.00	台			
	小計						
2-2	エンジニアリング設計費		1.00	式			
	小計						
2-3	工事費	配線作業、機器搬入・据付 システム立上・試験調整	1.00	式			
	小計						
	2の計						

特記仕様書

1 件名

伊賀市庁舎入退室管理・監視カメラシステム導入工事

2 目的

本件は、伊賀市庁舎新築工事における施設内セキュリティを担保するためのものである。

3 工事場所

伊賀市 四十九町 地内（伊賀市新庁舎、三重県伊賀市四十九町 3184 番地）

4 工事期間

契約の日から平成30年12月28日まで（新築工事及び移転業務に影響が少ないよう、現場工程に配慮すること。）

5 工物品目の機器構成及び要求仕様【セキュリティ機器及び設備一式】

5.1 入退出管理システム機器及び設備一式

- (1) 伊賀市庁舎が使用している非接触 IC カード(FeliCa ユーザーエリア)用のリーダーに対応すること。
- (2) 電気錠の開施錠を平日・休日など曜日ごとに、また時間を指定し制御ができること。このようなスケジュール機能が2年先のことまで設定できること。
- (4) 1000 人を登録し管理することができること。
- (5) リアルタイムにて開扉警報・エラー・通信異常時などに対応する警報ブザーを有すること。
- (6) 通行可能な区間・時間帯の設定がユーザー毎に可能であること。
- (7) 設置するカードリーダー電気錠を制御できる管理デスクトップパソコン（メイン）を4階に1台、管理デスクトップパソコン（サブ）を1階守衛室に1台設置すること。
- (8) 管理デスクトップパソコン（メイン）管理デスクトップパソコン（サブ）での操作により、各種履歴が外部ディスク等にデータ保存が可能であること。
- (9) 管理パソコンにて平面図表示され扉の開閉状態などが確認できること。
- (10) 個人情報(CSVデータ)にて一括でデータインプットはできること。
- (11) 管理用デスクトップパソコン（サブ）は、6. 監視カメラシステム機器および設備一式と兼用とする。

5.2 カードリーダー一式

- (1) 別紙図面記載の下記場所へ設置することとする。
1階職員通用口（図A）、1階金庫室（図B）、1階時間外受付（図C）、5階事務室2（図D）の合計4ヶ所に設置すること。
- (2) 伊賀市庁舎が使用している非接触 IC カード（FeliCa ユーザーエリア）に対応すること。
- (3) IC カード読み取り距離は、リーダー面に IC カードを水平にかざした状態で 30mm から

50mm の範囲で読み取り可能であること。

- (4) 停電時等に対応できるバックアップ電源などの機能を有すること。
- (5) 1階職員通用口(図 A)に設置するカードリーダーは、設置に際して防水工作を行うこと。

5.3 電気錠一式

- (1)電気錠工事は新築工事側にて手配した AUT 型式(通電時施錠)を利用すること。
- (2)自動ドアは新築工事側にて手配した接点受け(エンジン BOX 内)を利用すること。

5.4 配線工事一式

- (1)入退室管理システムを稼働させる上で必要な配線工事は行うこと。
- (2)新築工事側にて手配した配管は利用し配線は行うこと。

5.5 入退出管理システム管理用ソフトウェア一式

- (1) 管理デスクトップパソコン(メイン) 管理デスクトップパソコン(サブ)で IC カード登録・ゲート管理・入退室記録確認を行うことができること。
- (2) 入退室記録のログが 400 日保存できること。
- (3) 火災報知器連動によるパニックオープンを可能とする。
新築工事側にて防災盤より火報信号をセキュリティ設備側まで出力するため、その信号を利用すること。
なお防災設備点検時には電気錠が解錠にならないように措置ができること。

6 工物品目の機器構成及び要求仕様【監視カメラ機器及び設備一式】

6.1 監視カメラシステム機器及び設備一式

- (1) 監視カメラ映像をリアルタイムかつ録画映像をモニタ表示すること。
- (2) モニタに常時表示する監視カメラ映像は、単画面と複数画面表示が可能であること。
- (3) 録画映像を再生する際、記録映像の連続画像を表示でき素早い検索が可能であること
- (4) 監視カメラ映像確認端末、録画装置を下記 3ヶ所へ設置し、各系統に分けて映像確認ができること。
 - ① 4階事務室内・・・②、③以外のカメラ映像
 - ② 2階北東 事務室内・・・2階北東 1(図 j)、2階北東 2(図 k)
2階相談コーナー 1(図 l)、2階相談コーナー 2(図 m)
 - ③ 2階北西 事務室内・・・2階北西 1(図 g)、2階北西 2(図 h)、2階打合せ室(図 i)
- (5) 守衛室にも録画映像が確認できる管理デスクトップパソコンを設置し、4階事務室内と同じ映像確認ができること。
- (6) 監視カメラ映像を確認するモニタは 24 インチ以上とする。

6.2 監視カメラ一式

- (1) 別紙図面記載の下記場所へ設置することとする。
1階職員通用口(図 a)、EV1 号機かご内(図 b)、EV2 号機かご内(図 c)、EV3 号機(図 d)、1階時間外受付(図 e)、1階正面玄関(図 f)、2階北西 1(図 g)、2階北西 2(図 h)、2階打合せ室(図 i)、2階北東 1(図 j)、2階北東 2(図 k)、2階相談コーナー 1(図 l)、2階相談コーナー 2(図 m) 5階倉庫入口(図 n) の合計 14ヶ所に設置すること。

※EV1号機かご内(図b)、EV2号機かご内(図c)、EV3号機(図d)は昇降機施工業者にて取付けたカメラ映像をレコーダーへ取込むこととする。

(2) 解像度: HD(1280×720)以上が可能なこと。

※EVかご内カメラはVGA(640×480)で可とする。

(3) ネットワークカメラであること。

(4) 暗闇でも電子増感にてカラー撮影が可能なこと。

(5) カメラタイプ

① 下記場所はドーム型カメラを設置すること。

1階職員通用口(図a)、1階時間外受付(図e)、1階正面玄関(図f)、2階北西1(図j)、2階北西2(図h)、2階打合せ室(図i)、2階北東1(図j)、2階北東2(図k)

② 下記場所は箱型カメラを設置すること。

2階相談コーナー1(図l)、2階相談コーナー2(図m) 5階倉庫入口(図n)

③ 下記場所は昇降機工事業者へ依頼し監視カメラの取付を行うこと。

EV1号機かご内(図b)、EV2号機かご内(図c)、EV3号機(図d)

6.3 映像記録/再生

(1) 監視カメラの映像を常時記録保存すること。

(2) 映像記録期間は14日以上とする。

(3) フレームレートは2fps以上とする。

(4) 動画圧縮方式はH.264以上とする。

6.4 配線工事一式

(1) 監視カメラシステムを稼働させる上で必要な配線工事を行うこと。

(2) EVかご内カメラ用の昇降路内配線作業は昇降機工事業者にて行うため利用すること。

配線は同軸ケーブル(5C-2V)を敷設する。

(3) 新築工事側にて手配した配管は利用し配線を行うこと。

7 搬入・設置・調整等

一般的事項

(1) 搬入・設置・接続設定及びソフトウェアの移行調整作業に必要な経費は、本件受注者の負担とする。

(2) 仕様書に記載がなくても、接続ケーブル等仕様を満たすために当然必要な物は、本件受注者の負担とする。

(3) 本件受注者は、引き渡し後直ちに各機器及びシステムが最良の状態にて機能することとし、その後の安定稼働についても担保するものであること。

(4) 本システムの使用方法及び管理運用方法について、操作方法等のマニュアルを作成し、伊賀市財務部管財課に提出すること。

(5) 本システムの円滑な運用と有効利用を図るために、操作説明会を本件受注者の負担で行うこと。説明会実施日程については、伊賀市財務部管財課と協議すること。説明会資料はわかりやすいものとし、本件受注者の負担で作成しなければならない。

(6) 導入した機器の配線図または工事図面を資料として伊賀市財務部管財課に提出すること。

8 保守・サポート体制

- (1) 導入時に本システムが安定稼動したと判断されるまで、十分な技術支援を行うこと。
- (2) 納入後 10 年間は、納入システムのすべてについての補修部品が確保されていること。
- (3) 設備保守契約を契約した場合、下記対応が可能なこと。
 - ・システム異常発生時に備え 24 時間 365 日の電話によるオンコール受信対応が可能なこと。
 - ・システム及び設備異常発生時、保守会社情報センター（24 時間 365 日受付）に自動的に異常内容を通知できること。
 - ・保守は導入後、最低 10 年間は行うことを保障すること。
- (4) 三重県内に保守基点があること。

※同等仕様、同等品、その他疑義については伊賀市監督員との協議による。

伊賀市監督員が指定する施工計画書他の工事書類、図面等を遅滞無く提出すること。